

世界人権宣言70周年

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう

最近、ニュースや新聞などで見聞きする「LGBT」という言葉。この「LGBT」も人権問題の一つです。民族・国籍・性別など、人が生まれながらに持っている人権を正しく理解し、一人ひとりが持つ、さまざまな個性や違いを互いに認め合うことが大切です。この機会に、「LGBT」という言葉から人権について考えてみませんか。

男女共同参画課 ☎(632)2346

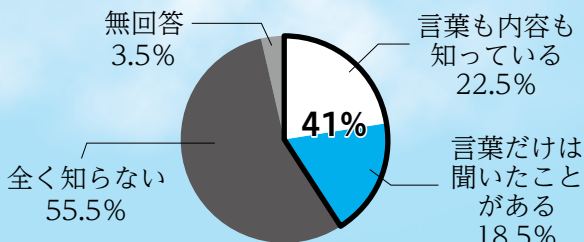
からず、誰にも相談できずに悩んでいる人もいます。

違いを認め合う心を
持ちましよう

LGBTとは、Lレズビアン（女性同性愛者）、Gレイ（男性同性愛者）、Bバイセクシュアル（両性愛者）、Tトランスジェンダー（身体と心の性が一致しない人）の略称です。近年では、個人の尊厳に深く関わる人権問題の一つと考えられ、日本人の7.6%と約13人に1人がLGBTといわれています。身近な存在にも関わらず、市民の認知度は41%（図1）と低い現状にあります。LGBTは見た目では分

「性自認（こころの性。自分の性をどのように認識しているか）」や「性的指向（どのような性別を好きになるか）」など、人間の性のあり方は豊かでさまざまです。LGBTに限らず、さまざまな個性や違いを理解されず、苦しんでいる人がいます。そのことを理解し、違いを認め合う心を持つことで、偏見や差別をなくしましょう。

図1 市民のLGBT認知度



▽出典 平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書

悩んだときは 人権に関する相談窓口へ

相談名・会場	日時
1 人権よろず相談（直接） 会場について詳しくは、41ページをご覧ください。	原則、毎月第2水曜日。午前10時～正午、午後1時～3時
2 人権相談（直接・電話） 宇都宮地方方法務局人権擁護課（小幡2丁目） ☎0570(003)110 ナビダイヤル	平日（年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
3 女性の人権ホットライン（電話） ☎0570(070)810 ナビダイヤル	
4 子どもの人権110番（電話） ☎0120(007)110 フリーダイヤル	
5 外国語人権相談ダイヤル（電話） ☎0570(090)911 ナビダイヤル（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語に対応）	平日（年末年始を除く）午前9時～午後5時

男女共同参画課内 ☎(632)2346 2～5 宇都宮地方方法務局人権擁護課 ☎(623)0925

命の大切さを学んでほしい



▲小学校での人権講話

私たち人権擁護委員（※）は、小学校や中学校で「人権講話」や「人権の花運動」を行っています。いじめなどをテーマにしたDVDを活用し、思いやりの大切さなどを考えてもらったり、子どもたちが協力しながら花を育てることなどを通して、命の大切さを伝えていきます。皆さんの命は、先祖代々からつながっているとでも尊いものです。

自分を大切にするとともに、相手のことも大切にしましょう。その中で困ったときには一人で悩まず、誰かに相談しましょう。



宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会 副部会長 浅海 伸子さん

※市区町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。現在、全国に約1万4,000人の人権擁護委員がいます。本市では、25人の委員が皆さんからの相談に応じ、人権問題解決へのお手伝いや小中学校での人権講話、人権の花運動、イベントなどでの啓発活動を行っています。

◎人権週間パネル展を開催します ▽期日 12月3～6日 ▽会場 市役所1階市民ホール。